



暮らし

催し

「おいしい水はじりから」 下水道探検ツアー

▽日時 7月22日(日)午前8時30分～午後5時(雨天決行)。

▽コース 水源地めぐりコース。上下水道局(集合)～湯西川ダムサイト～安が森公園(日光市)～松田新田浄水場～上下水道局(解散)。

▽対象 市内に在住の人。
▽定員 40人(定員を超えた場合は抽選)。

▽申込 往復はがきの往信に「上下水道探検ツアー水源地めぐりコース希望」と明記し、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を返信に代表者の住所・氏名を書き、6月22日(必着)までに、〒320-8543河原町1-41、上下水道局経営企画課☎(633)

3230へ。
▽その他 昼食は各自用意してください(食堂利用可)。

まちづくり懇談会を 開催します

市のまちづくりなどについて、市長が市民の皆さんと地域の課題を中心に意見交換を行います。今月は、次の通り開催します。

▽日時 6月4日(月)午後6時30分。

▽会場 昭和小学校・地域交流ルーム(戸祭元町)。

▽申込 不要。

▽その他 7月18日(水)に開催するまちづくり懇談会(宝木地区)は、開始時間が午後6時30分に変更になりましたので、お知らせします。

☎広報広聴課☎(632)2022

施設めぐり ～転入者必見コース～

▽日時 6月20日(水)午前9時～午後4時。

▽コース 市役所(集合)～宇都宮城址公園～長岡百穴古墳～ろまんちっく村(昼食)～冒険活動センター～大谷景観公園～市役所(解散)。市有バスで移動します。

▽対象 市内に在住か、通勤通学している人。

▽定員 先着50人。

▽申込 6月4日午前8時30分から、直接または電話・ファクス(参加者の住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で、広報広聴課☎(632)2025、☎(637)5151へ。

▽その他 昼食は自由(食堂利用可、費用は各自負担)。市役所へは公共交通機関をご利用ください。

お知らせ

活躍しています 青少年指導員

市では、青少年教育の振興と地域の教育力の向上を図るため、青少年指導員を任命しています。4月1日付けで、

市青少年指導員の改選を行い、小学校区ごとに地域から推薦をいただいた68人を市教育委員会教育長から委嘱しました(任期は2年、今期は平成21年3月31日まで)。

■指導者として 生涯学習センターや地域コミュニティセンター、学校の事業に協力し、自らの知識や技術を生かした青少年の体験活動機会の提供

および、青少年団体の育成指導を行います(成人式、少年教室などの講師、ジュニアリーダーの育成、「街の先生」活動など)。

地域の青少年教育のリーダーとして

地域協議会などへ参加することにより、青少年関係事業の企画・運営・指導などの協力を行います(花いっぱい運動、たこあげ大会、チャレンジランキング、子ども会リーダー訓練など)。

研修・研鑽

各地域での活動を充実させるために、青少年指導員による「宇都宮市青少年指導員会」において、指導員同士での技術習得の研修や情報交換、近隣地区合同の事業を行っています。

☎生涯学習課☎(632)2677

中央生涯学習センターが 工事のため休館 少年補導センターへの 出入りも制限

6月23日～8月5日、空調設備の改修工事のため、中央生涯学習センター(中央1丁目)は休館します。休館中は、図書室・ブック

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料。
HP ホームページ ☑ Eメールアドレス

ポストの利用もできなくなり、主催講座は、市総合福祉センターなどで実施します。また、工事の準備のため、6月上旬から一部の部屋の利用ができなくなり、駐車場も利用者の皆さんの安全確保のため制限させていただきます。

詳しくは、工事に関しては、生涯学習課☎(632)2799、センターの利用および主催講座に関しては、中央生涯学習センター☎(632)6332へ。

なお、休館中は少年補導センターへの出入りも制限されますが、青少年の非行や悩み事などについての電話相談☎(633)3715は行います。

パブリックコメントによる 意見を募集

市内の建築物の耐震化を計画的に促進することを目的とした「(仮称)宇都宮市建築物耐震改修促進計画」の素案を作成しました。この素案を公表し、ご意見を募集します。

▽公表方法 市ホームページに掲載するほか、建築指導課(市役所11階)などで閲覧できます。

▽提出期限 6月8日。
▽その他 意見の提出方法な

◎害虫無料相談会 ▽日時 6月4日(月)午前10時～午後3時▽会場 オリオンスクエア▽内容 害虫やネズミのことについて、衛生害虫駆除の専門家による相談会を開催します。☎生活衛生課☎(626)1109、衛生害虫防除等相談室(県ペストコントロール協会)☎(625)0606

ど詳しくは、建築指導課 ☎(632)2573へ。

みんながまじり合う会議 委員募集

平成18年度に策定された「市民協働推進計画」を踏まえ、市民と行政との協働のまちづくりを実現するため、協働事業についての評価や提案などを行う「みんながまじり合う会議」を設置します。

▽応募資格 市内に引き続き1年以上在住する20歳以上で、まちづくりに関心があり、年3回程度の会議に出席できる人(他の付属機関などの委員や公務員は除く)。

▽募集人数 3人。
▽任期 8月～平成21年3月。
▽申込 みんながまじり合う課(市役所10階)、市民活動

税の還付を装った振り込め詐欺にご注意を

最近、税務職員を装い現金自動預け払い機(ATM)を操作させ、振り込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。以下のポイントを押さえ、被害に遭わないようにしましょう。

■還付金受け取りのために、金融機関やコンビニなどの現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。

■納税のために、金融機関の口座を指定して振り込みを求めることはありません。

■フリーダイヤルの電話は設置していません。

不審な点があるときは、主税課 ☎(632)2184、または宇都宮税務署 ☎(621)2151へお問い合わせください。

サポートセンター、上河内・河内地域自治センター(旧町役場)、各地区市民センタ

1・出張所に置いてある応募用紙に必要事項を書き、「私が考える協働のまちづくり」をテーマとした論文(800字以内)を添えて、6月29日ま

でに、直接または送付で、〒320-8540市役所みんながまじり合う課 ☎(632)2288へ。応募用紙は、市ホームページからも取り出せます。

市地産地消推進計画策定 委員募集

市では、地域で生産された安全・安心な農産物の消費拡大と安定供給を目指した地産地消を推進しており、条例の規定に基づく地産地消推進計画を策定します。策定に当た

り、計画を策定する会議の委員を募集します。

▽対象 市内に在住か、通勤通学している人(市のほかの懇談会などの委員になっていない人や公務員は除く)。

▽任期 7月～平成20年3月。
▽申込期限 6月18日(必着)。
▽その他 選考方法や申し込み方法など詳しくは、農業振興課 ☎(632)2466へ。

チチハル 齊齊哈爾市への 留学生を募集

▽留学先 中国・黒龍江省齊齊哈爾市、齊齊哈爾大学。
▽期間 9月から半年間。
▽募集人員 1人。

▽応募資格 市内に在住の20歳～39歳(平成19年4月1日現在)で、次に該当する人。①中国語での日常会話に困らない②心身ともに健康で半年間を通じて留学できる③帰国後、最低1年間はボランティアとして市の国際交流事業の推進に寄与できる。

▽費用 往復の航空運賃は自己負担。齊齊哈爾市滞在中に要する費用は齊齊哈爾市負担。▽その他 申し込み方法など詳しくは、国際交流協会事務局 ☎(634)5801へ。

雨水を役立てよう 雨水貯留・浸透施設設置費補助制度

■雨水の行き先

雨水は地面に染み込んだり、道路の側溝や下水道を通ったりして河川へと流れていきます。この雨水を速やかに河川に運ぶのも下水道管(雨水管)の重要な仕事の一つです。田畑が多かった昔は、雨水は地面に染み込んでいったので、雨水管に流れ込む量はそれほど多くありませんでした。ところが、今は地表の多くが建物やアスファルトの道路で覆われたため、雨水管にたくさん流れてくるようになりました。特に短時間に大量の雨が降ると、一気に河川に流れ込むため、地盤の低い地域では浸水被害が発生し、河川が氾濫することもあります。また、地下水や湧水が減少したり、枯渇したり、平常時の河川水量が減少したりと自然の水の流れを妨げる要因の一つにもなっています。このような被害を防ぐためには河川や雨水管の整備だけでなく、降った雨が一度に流れ込まないように地域全体で貯留浸透能力を高め、雨水の流出を抑制する必要があります。

■貯留浸透能力を高める

何もしなければ雨水は高いところから低いところへと流れていくため、水はけの悪い低地でたまり、

浸水被害が発生してしまいます。この雨水を、「雨水浸透施設」を使ってできるだけ土に返したり、「雨水貯留施設」を使って貯めて晴天時に利用したりすることで地域全体の貯留浸透能力を高めることができます。

■雨水貯留・浸透施設

屋根に降った雨を、雨どいから貯留タンクにためる「雨水貯留施設」と、地下に浸透させる「雨水浸透施設」があります。市では市街化区域に住宅を所有または占有している人を対象に、これらの施設を設置する場合の設置費用の一部を補助しています(雨水浸透施設については一部設置できない区域があります)。

■補助の金額

各施設の設置にかかる経費の3分の2を補助します。ただし、下表の額を限度とします。

区分	補助限度
雨水貯留施設※	40,000円/基(住宅1棟につき1基まで)
雨水浸透施設	25,000円/基(住宅1棟につき4基まで)
浄化槽転用槽施設	60,000円/基(住宅1棟につき1基まで)

※貯留量100リットル以上が対象となります。

☎上下水道局工事受付センター ☎(633)3164

◎耐震診断費用の助成額が最大5万円から10万円に拡大 ▽補助対象となる住宅 ①昭和56年5月31日以前に建築された住宅②木造2階建て以下の一戸建て住宅③在来軸組工法により建築された住宅④賃貸を目的としない住宅▽補助対象者 住宅を所有する個人(耐震診断補助金を過去に受けたことがない人)▽補助金額 市が指定する機関が行った耐震診断に要した費用の3分の2以内(限度額10万円)。☎建築指導課 ☎(632)2573